

## 議会運営委員会行政視察報告書

\* 報告者

委員長名（会派代表者名）・早坂貴敏

\* 視察研修参加議員名

早坂貴敏、柏野大介、野沢宏紀、大野憲義、岩井利海、市川愼二  
長谷副議長 計7名

\* 視察研修日程

平成30年7月24日（火）～7月26日（木）の2泊3日

\* 視察研修項目

7月24日（火） 滋賀県大津市

（議会BCP【業務継続計画】について）

7月25日（水） 大阪府堺市

（議会基本条例について）

7月26日（木） 愛知県安城市

（ICT推進基本計画について）

視察研修先・滋賀県大津市
視察研修項目・議会BCP（業務継続計画）について
報告者・早坂貴敏
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>■視察に至る背景</p> <p>昨今、各地で自然災害が頻発する中、現状における議会の危機管理のあり方が問題視されております。過去の大規模災害の際には、専決処分の乱発など二元代表制の一翼である議会の機能が果たされなかったという問題点が浮き彫りになりました。平時だけでなく、有事だからこそより緊密に行政と連携を図り、市民に信頼され、より必要とされる議会運営体制の構築が必要です。</p> <p>■視察の目的</p> <p>有事の際の危機管理体制の構築に向けた議会BCP（業務継続計画）や行動マニュアルを調査・研究することによって、平時だけでなく、有事だからこそ議会と行政が緊密に連携を図る仕組みづくりに繋げる事を目的とします。</p> <p>■主な内容</p> <p>東日本大震災や平成24年の大津市南部豪雨災害を契機に、議会BCPの必要性について議会議論が始まる。平成25年の議員研修会を経て策定を決定した。</p> <p>BCP策定にあたっては、災害が少ない大津市において先進事例がないため、有識者を交えて策定することとした。有識者には、同志社大学の新川教授の指導の下、策定作業が行われた。新川教授は、災害時に想定外という話をよく聞くが、そう簡単に想定外は言わないことを肝に銘じ、議会と市民が求める情報が近いと、有事の際は情報が重複しやすいことを問題提起した。</p> <p>平成26年の台風11号被害の際に、初めてBCPを発動。また、本年の大雨で市の対策本部に合わせて4年ぶりに発動したが、比較的スムーズに運用された。</p> <p>議会BCPを策定した翌年に、大津市災害等対策基本条例を策定した。議会の責務や意識を盛り込んだ内容として議員提案で議決した。</p> <p>サバイバルローラーバック（タブレット端末、携帯、筆記用具、三日分の食料、着替え、マスク等）を全議員、全会議員、市執行部、議会事務局に配布し、災害時は有効に活用して議場に参集出来るようにしている。</p> <p>■所見</p> <p>滋賀県大津市の議会BCPについて視察して参りました。大津市は、全国でも議会改革の最先端とも言うべき様々な改革を行っており、お忙しい中にもかかわらず、受け入れをしていただいたことに感謝申し上げます。</p> <p>議会に導入しているタブレット端末を有効的に活用し、安否確認やタイムリーな情報共有など有事の際に、同じような問い合わせや連絡が混在しないように様々な工夫がなされていること、会議議員としての役割を鑑み、地域の代表者等は兼務しないという徹底ぶりは、大変参考になりました。議場の傍聴席には、背もたれ式防災頭巾や議員席にもヘルメットを備え付け、議会独自で防災訓練を行うなど計画に基づく様々</p>

な取り組みを実践されていきました。

最後に、一番重要なのは、緊急時に会派の枠を超えた一致団結がないとできないと担当の方がお話になっていた言葉が強く印象に残りました。まさにその通りだと思います。平時だけでなく有事だからこそ市民に信頼されより必要とされる議会の構築に向けて、市議会が一丸となって一層努力して参ります。

視察研修先・大阪府堺市
視察研修項目・議会基本条例について
報告者・早坂 貴敏
<p><b>*議員個々の考察と見解*</b></p> <p><b>■視察に至る背景</b></p> <p>議会基本条例が栗山町において全国で初めて制定され10年以上が経過し、現在の都道府県議会では六割以上、市議会においても五割以上基本条例が制定され、議会にとって基本条例は標準装備になりつつあります。</p> <p>恵庭市議会では、これまで議会改革推進協議会を設置し、各派の合意形成を図りながら議員の資質向上や議会活動の発信に関わる取り組みを個別に進めてきました。その中で、議会改革の考え方、根幹として位置づけられる「基本条例」の調査・研究が今後の検討課題として挙げられています。</p> <p><b>■視察の目的</b></p> <p>堺市の議会基本条例策定に至る経緯や目的、運用状況を学ぶことで、議会基本条例の調査・研究に繋げる事を目的とします。</p> <p><b>■主な内容</b></p> <p>堺市は、平成23年に議会力向上会議を設置して改革の議論を進めている。恵庭市と同様に、堺市も基本条例がなく議会改革を先行して進めていた。</p> <p>議会が、市長と対峙していくために議会力を高めていかななくてはならないという背景から、議会力向上会議を設置し、定数減や報酬削減の議論からスタートした。その議論の行き着く先に、議会基本条例を制定するべきではないかという議論が始まり、20回程度の議論を行った。</p> <p>各会派から一名ずつ代表者を出して議会基本条例策定作業部会を設置し、同じような規模の基本条例を4例くらい参考にしながら議論をスタートした。</p> <p>第18条では、改選後においても議会基本条例に関わる研修を義務付けることで、議会の根幹をなす基本条例が議員の顔ぶれが変わっても影響がないように工夫している。</p> <p>作業部会で条例素案を作成し、市民に対する意見聴取会を一度開催したが、市民の反応は薄い。条例ができたからどうということはない。具体的な策が重要である。</p> <p><b>■所見</b></p> <p>大阪府堺市の議会基本条例を視察してきました。改革の経緯については、本市と通じるものがあり、基本条例の必要性についてまでの過程は大変参考になりました。</p> <p>懸案の議会報告会については、第一部は議場で20分程度の議会活動報告、第二部は、常任委員会単位でワールドカフェ方式を採用し、議員と市民が意見交換という流れを取っており、様々な工夫が見られましたが、今後は議会としてどのように市民意見を政策へとつなげていくか、そして参加者は40人（人口80万人）に満たない状況となっていることから、動員についても課題が挙げられていました。</p> <p>恵庭市議会としても、基本条例を制定するのであれば、目的感や具体的な取り組みが市民にとって共感していただけるかが重要です。手法ありきの議論にならないよう様々な角度から検討していきたいと思えます。</p>

視察研修先・愛知県安城市
視察研修項目・ICT推進基本計画について
報告者・早坂 貴敏
<p><b>* 議員個々の考察と見解 *</b></p> <p>■ 視察に至る背景</p> <p>近年におけるICTの技術的な革新は、私たちのライフスタイルやワークスタイル等に大きな変化をもたらし、若者から高齢者まで世代を問わず利活用されております。そうした中、恵庭市議会では、議会の見える化、効率的な議会運営、議会・議員の活性化などを目指し、「議会改革推進協議会ICT専門部会」を組織するとともに、ICT化を計画的に推進するため、「(仮称) 恵庭市議会ICT推進基本計画」の策定に向けて議論を進めています。</p> <p>■ 視察の目的</p> <p>全国でも先駆的に進めている安城市議会ICT推進計画策定の経緯や目的、期待される成果や課題について調査・研究することにより、(仮称) 恵庭市議会ICT推進基本計画策定に向けた議論につなげる事を視察目的とします。</p> <p>■ 主な内容</p> <p>平成19年から議会改革の議論が始まり、議員定数や議員報酬が市民から求められる状況にあった。そんな中、平成22年に市民アンケートを実施。市民から市議会は見えていないという状況やほとんどがわからない、市民との接点がないという課題が浮き彫りになった。議会の見える化が必要ではないかという議論を経て、ICT推進プロジェクトチームを立ち上げ、各党派からICTに通じた議員を集めて議論をスタートした。</p> <p>ICT化を進めるうえで意識を統一するために、まずは目的を定めた。</p> <p>～四つの目的～</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 議会運営の効率化・迅速化</li> <li>② 議会の見える化・魅せる化</li> <li>③ 危機管理体制の強化</li> <li>④ 議会の活性化、議員の資質向上</li> </ol> <p>タブレットは、機器の統一感、実際に触れる感覚の操作性を考慮してiPadを選択。サイズはA4を閲覧できる12.9インチを採用。</p> <p>買取のほうが安い、市の資産になると持ち出しできないので、契約形態をレンタルにした。</p> <p>月額4,500円のレンタル料 公費2,500円、政務活動費2,000円で合計4,500円を支出。</p> <p>タブレット端末を外に持ち出すことを前提と市、必要最低限の初期設定は行うが、あとは議員個々に任せる。無関係な使用は禁止するが、何かあれば自己責任とした。</p> <p>計画当初の一年間は、電子と紙を併用したがそれ以上に早い段階で紙資料が不要と</p>

の聲が上がるまでに浸透した。

#### 議会ホームページのリニューアル

リニューアル後は1.9倍のアクセス増につながった。

ICT推進基本計画の進捗率は、平成30年6月現在で進捗率は83%、ほぼ計画通り。

#### ■所見

愛知県安城市議会のICT推進基本計画を視察して参りました。現在、恵庭市議会でもICT推進基本計画策定に向けた議論を進める中、安城市議会の計画が非常に参考になったため、今回の視察のテーマに挙げさせていただいたが、改めて受け入れさせていただいた安城市議会の皆様に心から感謝を申し上げます。

ICT化を進める上で、各議員に意識調査行なうとともに、タブレットの苦手な議員にも配慮した進め方を心掛けるなど、議会の意思統一を図りながら、議会単独でICT推進基本計画を策定するという実行力には敬意を表します。

ICT化はペーパーレスありきではなく、議員の調査・研究に資するものでなくては市民理解を得られないと考えています。恵庭市議会のICT推進基本計画は間もなく成案を迎えると思いますが、今回の視察の学びを活かして最後まで妥協なき議論を進めて参ります。

視察研修先・滋賀県大津市
視察研修項目・議会 BCP（業務継続計画）について
報告者・柏野大介
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>市議会として、全国で初めて BCP（業務継続計画）を策定した大津市では、もともと災害が少なく、また滋賀県が海に面していないということから、津波や高潮など海に関する警報はなく、災害に対する備えは、比較的手薄であった。東日本大震災や豪雨災害を契機として、議員研修の中で BCP の必要性に対する共通認識が醸成され、策定に至る。</p> <p>中川課長補佐からの説明によると、これまで発動は 1 度しかなく、この 7 月に 4 年ぶり 2 回目の BCP を発動した。人も変わっていたが、議員のほうに慣れていたとのこと。5～10 年時間が経過したときには、執行部側は人事異動などにより、経験が十分には引き継がれない可能性がある。その点では、議会側は少なくとも 4 年間はメンバーが固定されており、知見が引き継がれている可能性が高い。まさに二元代表制が有効に機能する場面といえる。それには、毎年 1 回、議会独自の防災訓練を実施しているということも大きい。会派の枠を超えた団結がないとうまくいかないという意味では、組織としての議会が協議しながら取り組むということは、議会改革の視点からも有効であると考えられる。</p> <p>執行部よりも早く制定したということや、全国で初の制定であったということも素晴らしいが、何よりも、運用をしていく中で、見直しをすでに行なったということは特筆すべきことである。最初から完璧なものであれば、理想的ではあるが、現時点での最善を尽くし、常に改善を図っていく姿勢こそが、私たちとしても見習うべきものだと感じた。</p> <p>このように非常に優れた大津市の取り組みではあるが、質疑であきらかになったことは、ネットワーク環境が不通になった場合のバックアップ体制と、人的なバックアップ体制の不備である。そもそも BCP の発動も、執行部の災害対策会議の設置に合わせて議会 BCP が発動されるという仕組みになっており、万が一の自体に備えるという意味では、独自に発動できる仕組みも備えておく必要があると考えられる。また、一昨年の北海道の水害の際には、特定の地域において、長時間にわたりネットワークが不通となる自体が発生した。盤尻などもともと通信環境の悪い地域を抱える恵庭市でも、そうした事態を想定した補完的な手段の備えが必要である。連絡手段についても、基本的には特定の事務局職員を基軸とした体制となっていることから、非常時においては、議員による疑似的な執行体制を想定しておくということも必要ではないかと感じた。</p> <p>ヘルメットや防災グッズの配備はすぐにでもできる取り組みであり、議会予算の確保が難しければ、議員会や会派による実施ということも含め、学んできた知識を速やかに実践していくことが求められている。</p>

視察研修先・大阪府堺市
視察研修項目・議会基本条例について
報告者・柏野大介
<p><b>*議員個々の考察と見解*</b></p> <p>堺市における議会基本条例は、市長と議会の政治的な緊張関係から進んだということは否めない。委員間討議の規定などが実際に使われているケースも、過去に数回議案が否決された事案である。そうした事情は差し置いても、地方自治法に規定のない、議員の活動原則や職務に関する規定を盛り込むなど、単に他の市議会を参考にするだけではない取り組みがされている点は、非常に積極的である。また、議会改革を推進するための期間である「議会力向上会議」を会議規則だけでなく、議会基本条例でも位置付けをしたという点は、議会としての強い意志を感じる。議会力向上会議については、時期によって開催頻度や検討項目の多寡にばらつきがあるものの、事前に議題を示し、各党派での意思決定を事前に求めていることは、議論の迅速化のために有効な手段であると考えられる。</p> <p>議会報告会の取り組みについては、議場での議会報告、委員会室での意見交換など行ってきた結果、なかなか意見交換が盛り上がらないということで、テーマ別のワールドカフェ方式で実施をしているということで、これについては市民からの評価も高いということで、恵庭においても市民との意見交換会を行う上では非常に参考になる取り組みである。</p> <p>質疑では、基本条例制定の段階での予算的な裏づけや、条例制定後の執行部側の対応について確認をした。市長とは関係がよくないということもあり、事前の協議は十分ではなかったようだが、条例制定後には、執行部側も条例に対応する形で政策立案能力や議会図書室の機能強化を行なったとのことであり、望ましい形ではないかもしれないが、実効性は担保されている。</p> <p>議場や委員会室でのモニターの運用に関して、インターネット中継とも連動する議場では2日前までの提出による事前審査を設けており、傍聴者のみに限られる委員会室ではチェックをしないこととしており、差異を設けている。最終的には議員の責任となるにせよ、チェックの仕組みとしては現実的であり、恵庭においても導入する際には、参考となる事例である。</p> <p>ここまで列挙してきた以外にも、会派の規定や議員（個人）による資料要求など、積極的な記述がなされているのは、単に政令指定都市であるということや、全国で初めての政治倫理条例を制定したという自負からだけではなく、やはり南蛮貿易以来の自治都市としての歴史が、市民や議会にも根付いているのではないだろうか。</p>

視察研修先・愛知県安城市
視察研修項目・ICT 推進基本計画について
報告者・柏野大介
<p><b>*議員個々の考察と見解*</b></p> <p>安城市の ICT 化推進基本計画制定に至る経緯は、議会改革に関するアンケート結果から、改選後における議会活動の見える化を推進することへの合意が生まれ、さらに 4 年後に ICT 化推進プロジェクトチームが発足したとのことであった。ICT 化の目的の論点整理があり、効果の分析を行なった上で、具体的な検討に入っていくという進め方は非常に参考になるものであり、恵庭市においても現在進行中の ICT 化基本計画の策定に向け、目的が明確化されたあとに進むべき方向性が明らかになった。</p> <p>安城市においては、行政側がペーパーレス化には前向きではなく、議会単独で進むことになったが、行政側と同時に進行できるのであれば、定量的な（紙の削減や人件費の削減など）効果はさらに大きなものになると考えられる。一方で、行政側の賛同が得られなかったがゆえに、議会側の覚悟が求められ、その分議員主導での ICT 化ということが明確になったとも考えられる。当日の説明と実演に際しても、座長を務めた坂部議員の熱意あふれる説明があり、会派を超えた議員による実演フォローがあった。議員同士で教え合う環境があり、無理に電子化に完全移行しないという配慮があって、多くの議員の理解が進んだと考えられる。その上で、やはり 1 名は異論を唱えている議員がいるようで、感情的なことを含め、丁寧で慎重な対応が必要なことは、論をまたない。</p> <p>また、会派構成としては、定数 28 名中、最大会派が 15 名と恵庭市議会に近い構成であるが、座長は第 2 会派（3 名）から選出されているということであった。座長が、特にその分野に精通されていることはあるにせよ、そうした人事面での配慮も、少数会派も含めて、ICT 化に向けた全体の合意を得ようという姿勢が強く現れていることだと感じた。</p> <p>現在、恵庭市議会の ICT 専門部会においても、ICT 推進基本計画の基本目標の議論が深められているところであり、先行している安城市の事例と比較しても、正しい方向で議論が進んでいるように思う。行政側との調整や、予算面での検討など、まだ課題はあるが、議会内部の課題としては会派を超えて、ICT 化への理解を共有すること、議員同士が教え合える環境を構築していくことが不可欠の要素であると感じた。</p> <p>以上。</p>

視察研修先・滋賀県大津市
視察研修項目・「議会継続計画（議会 BCP）」について
報告者・野沢 宏紀（公明党議員団）
<p><b>*議員個々の考察と見解*</b></p> <p>災害時、議会はどのように活動すべきか、またその対応をどうするべきか。それらの点について、先進的な取り組みを行っている大津市議会の「議会継続計画（議会 BCP）」について研修をさせていただきました。災害時の議会活動概論としては3点あります。1点目は、議会の弱みとしての観点。議会としての仕組みから、その意思決定に時間がかかる場合があります。また、二代表制とは、平時だけのものか、首長の専決処分を許容する法的根拠は、災害時の議会のあり方等であります。2点目は、議会の強みとしての観点。目前の業務に忙殺されない、一歩先を見た復旧復興の議論に専念できる。また、地元対応としての役割や国、県での対応の役割です。3点目は、災害時の議会の役割・責任としての観点。執行部に個別案件を持ち込まない。地元での司令塔の役割を担う。復旧復興へ向けた議論を主導。国、県への要望活動を議員だけで行う、等であります。「大津市議会 BCP」とは、大規模地震などの非常時に行うべき議会や議員の役割、行動方針などを定めた業務継続計画で、この議会 BCP を策定したことで、災害時における初期対応の高度化が図られ、審議や執行部へのチェック・監視など議会としての機能維持を図ることが可能となり、結果として、市民ニーズを的確に反映した早期の復旧・復興が図られるようになる、と云うことであります。計画策定の経緯としては、平成23年3月に東日本大震災があり、災害時の議会のあり方（全国的な課題）の議論がなされ、平成24年8月には大津市南部豪雨災害があり、大規模災害に備えた体制整備（市の個別具体的課題）がなされました。平成25年5月には「災害時における議会の対応について」の議員研修会を行い、「BCP」の必要性を認識し、同年6月に大津市議会として、議会 BCP 策定を決定したそうであります。策定構想としては、目的、課題、具体的な検討事項、工程等を基に、大学教授（専門家）の指導を受けながら策定に取り組み、地方議会初の策定となった、とのことであります。想定する災害としては、「震度5強以上の地震」「台風、暴風、豪雨等で広範囲な災害、又そのおそれがあるもの」「大規模火災、大規模な事故等、新型インフルエンザなどの感染症、大規模なテロ等、大きな災害が発生、又はそのおそれがあるもの」等で、概ね執行部の災害対策会議が設置される場合に、議会 BCP は発動されるとのことであります。特徴としては2点あります。1点目は、「議会災害対策会議の設置」で、議長、副議長、各会派の代表者で構成されます。市の災害対策本部の設置後、速やかに設置し、議会（機関）としての意思決定前の事前調整・協議の場となるそうです。2点目は、「議会と市（災害対策本部）との関係」として、災害対応に実質的かつ主体的に当たるのは行政であり、行政が初動及び応急対応に専念できるよう議員の行動には配慮が必要であること。議会は、自ら役割を踏まえ、災害情報の迅速な収集等に当たり議会内の体制整備と併せて市との協力・連携体制を構築する、であります。また、これまで議会としての防災訓練（HGU、タブレットを活用した情報共有化等）を行い、防災グッズ（折り畳式防災用ヘルメット等）の整備も行った、と云うことであり、その防災意識の高さには感心しました。平成28年3月</p>

には、新たな課題や検討項目が発見されたことによる計画の見直しも行った、とのことであり、常に現状に即した計画になっていると感じました。更に、この計画を策定していく中で、基本条例の必要性が認識され、「災害等対策基本条例」の制定（「防災対策推進条例」を発展改良、抜本的改正）に繋がった、とのことでもあります。今回の研修では、これまでも「議会 BCP」の必要性を認識していただけに改めてその必要性と議会の役割の重要性を感じました。議会 BCP を策定する目的は、言うまでもなく「議会機能の維持とその権能を発揮すること」また議員の役割は「議会の構成員」とともに「地域の構成員」でもあります。しかし、ここで注意しなければならないことは、「議会の構成員と地域の構成員」では大きな違いがあるということでもあります。議会の議員は非代替性でありますので代理はありません。議員はその自覚をしっかり持って議会議員としての役割を発揮することが重要であり、それがなければこの「議会 BCP」を策定する意味も薄くなってしまいます。また、議員とともに議会事務局職員の安全確保、機能維持も位置付けなければなりません。それらの点も踏まえ今後しっかりと議論する上では、大変参考になりました。

視察研修先・大阪府堺市
視察研修項目・「議会基本条例」について
報告者・野沢 宏紀（公明党議員団）
<p>＊議員個々の考察＊</p> <p>堺市議会（以下、同議会）において「議会基本条例」を研修させていただきました。「議会基本条例」については、これまでも様々な事例について学習させていただきましたが、同議会の条例にはこれまで学習してきた条例にはない特徴がありました。同議会は、全国初の「政治倫理条例」を制定した議会でありました。政治倫理条例とは、議員及び市長の資産や所得の状況を報告・審査・公開すること等により、議員や市長がその権限や地位の影響力を不正に行行使することを防ぎ、市政に対する市民の信頼を確保することについて定めた、ものがあります。同議会では、昭和58年に、ある議員の事案がきっかけで市民に対する信頼回復のため「政治倫理条例」を制定した、とのことでありました。同議会の「議会基本条例」の前文には、その精神について記述されており、それは市民に対しそのあり方を宣言しているように感じられました。本来、議員やその構成体である議会は、市民の信頼なくしては成り立たない存在です。まずは、議員・議会がその事をしっかりと自覚し市民の期待に応えられなければなりません。その意味からも議員・議会を律する特徴がある、と感じました。同議会では、平成23年6月に「議会力向上会議」（以下、向上会議）を設置しました。それは、地方分権時代にふさわしい議会のあり方について協議し、議会機能の強化や議会の活性化を図るため、であるとともに市長（執行部）との緊張関係の中で、その対応力を磨くことも重要である、とのことからであるそうです。その「向上会議」において、議会基本条例制定の議論がなされ制定（平成25年3月可決、同年4月施行）へと繋がるのであります。この議論は約2年間断続的に行われました。議論内容を拝見すると、大変に細かく一つ一つ丁寧になされていることが感じられました。そこで、「議会基本条例」では、どの条例にも規定されているであろう「委員間討議」と「議会報告会」について見てみます。「委員間討議」については、第13条で規定され、運用（平成31年2月定例会まで試行）については次のようになっています。ここでは、常任委員会について記します。①委員会開催の2日前の17時までに「付託議案」や「所管事務」の案件について、明確な討議の目的及び具体的な論点を示し、申し出を行います。②委員会当日、論点ごとに委員間討議を行うことを通じて、合意できる点がないか討議します。ここでは委員の発言時間の制限は行いません。しかし、一議題・所管事務については30分以内とします。原則として、理事者への質問は不可とします。そして、討論、採決となります。「委員間討議」はそのあり方等において、難しい点もある中で、この様に取り組みされていることは、一つの参考事例になる、と感じました。「議会報告会」については、第22条で規定されています。条文では「議会は、市民に対する説明責任を果たすとともに、市民との意見交換を通して多様な課題の解決に取り組むために、議会報告会を開催するものとする。」とあります。ここでは、市民との意見交換を通して、とあるので単なる報告会ではなく、市民と直接意見交換を行う場、として設定されています。平成28年10月に開催された第6回議会報告会では、2部構成で実施し、1部は議会報告会（20～30分）、2部は議員との懇談（各常任委員会所管ごとの意見交換）で「ワールドカフェ方式」で行い</p>

ました。1テーブルに議員4名、参加者4名で、その委員会の所管するテーマで意見交換を行います(25分)。そのテーブルが終わると参加者は別のテーブルへ移動し、そこの委員会の所管するテーマで意見交換を行い、合計2テーブルを回ります。終了後は、各テーブルの議論の内容を協議・整理し総括発表を行う、とのことであります。議会報告会は、どの議会でも様々課題を抱えながら取り組んでいる、と聞きますが同議会では色々と工夫しながら行っていることが伝わってきました。しかし、参加者は減少傾向にある、と言うことでやはり、中々難しい点があるな、とも感じました。最後に、議会としての災害等の対応についてであります。第2条第2項及び第3項に、同議会が大規模震災等の発災時に継続して担う、議会としての役割及び責務に関する規定を新たに追加し、その条文を根拠に同議会業務継続計画(BCP)を策定し、平成30年4月1日に施行したとのことであります。今回の研修においては、二元代表制において、その一翼を担う議会のあり方、またその姿勢について、同議会の「議会基本条例」を通して学習しました。執行部との関係や市民にどう議会の存在感を示すのか、市民に開かれた議会とは等々、様々な課題の中で、常に試行錯誤しながらの恵庭市議会ではありますが、今後の取り組みへの示唆を感じた研修となり大変参考になりました。

視察研修先・愛知県安城市
視察研修項目・「ICT 基本計画」について
報告者・野沢 宏紀（公明党議員団）
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>安城市議会（以下、同市議会）において「ICT 基本計画」の取り組みを研修させていただきました。同市議会では、平成 27 年 6 月に「議会 ICT 推進プロジェクトチーム」を発足させ、「ICT 化」についての議論を開始しました。メンバーは、各会派等から選出された 6 名で構成されています。月に 1～2 回会議を開催し平成 28 年 3 月まで計 15 回行った、このこととあります。この「議会 ICT 化」を推進する上で、その目的の論点整理としては、①議会運営の効率化（ペーパーレスの推進、コピー、製本、差し替え等の事務作業の軽減等）②議会の見える化、魅せる化（議会ライブ中継、SNS の活用、議会情報の積極的公開、議場の ICT 化など分かり易い議会運営及び議会の魅せる化等）③危機管理体制の強化（災害情報の共有化及び情報伝達の迅速化、議会 BCP 整備）④議会の活性化、議員の資質向上（情報伝達の迅速化、議会スケジュール及び情報共有による事務作業の確実性の向上、エビデンス性の確保、情報ソースの拡大、市民への迅速な情報開示）、であります。ここでの論点整理は、どれもその目的として重要であり、的確な検討事項になっている、と感じました。次に、「ICT 化」を推進する主な効果の論点整理としては、①定量効果（業務プロセス改革による事務作業の効率化・迅速化、特に人件費、紙の削減、事務スピード改善、市民からの相談、陳情、請願件数）②定性効果（市民からの議会運営の満足度、信頼度、議員活動のしやすさ、市民と繋がる議会・議員の見える化、活性化、ユビキタス、オンデマンド、モバイル）であります。ここでは、まず予算や経費の説明責任の上から定量効果の実績も必要である、との観点も含めての検討事項になっています。やはり、「ICT」を導入する事によるその効果を市民にどう理解していただけるのか、という視点は重要であります。次に、具体的な「ICT 化」への進め方についてであります。同市議会では、「ICT」を進める上で、議員に対する意識調査を行いました。内容は、ICT の利用環境や電子化を希望する資料等、またその電子化についてであります。その結果としては、約 7 割の議員が何らかの形で電子化についての理解を示していました。その上で、市執行部との意見交換、推進体制の検討を行ったそうです。それは、議会の ICT 化は議会単独か、市執行部との協業か、と言うことについてであります。議会側としては、ICT 化により、庁内全体での業務プロセス改革、業務の効率化・スピード化、付加価値の創造等、様々に提案をしましたが、市執行部と議会との温度差が明らかになり、議会単独での ICT 化へシフトすることとなったそうで、それを踏まえて「議会 ICT 推進基本計画」を策定することとなりました。計画の「総論」では、「市民に開かれた市議会のなお一層の実現と効率的で迅速な議会運営、議会の活性化、危機管理体制の強化などさらなる議会改革」となっています。「基本的な考え方」としては、「効率化・活性化など議会改革を積極的に推進する」「ICT を積極的に活用した次代の議会運営を行う」「市民と繋がる（議会への市民参加と関心の向上を図る）」「議会情報を分かり易く市民に公開する」であります。また、「議会 ICT 化推進事業計画」としては、7 分野 29 項目の ICT 化事業を 4 年間で実施することとし、例えば「ペーパーレス会議、電子スケジュール・掲示板、議会情報オープンデータ化、議会 BCP」等であ</p>

ります。まずは、議案書、議案説明書をターゲットにペーパーレスを実施、とのことであります。ここでは、「システム構成、導入機器、費用」等については割愛させていただきますが、まずは、「ICT化」へのプロセスの重要性について同市議会の取り組みを述べさせていただきました。現在、同市議会では、全議員が「タブレット」を活用した議会活動を展開しております。改革とは、これまでとは違う事を行うことであり、それが大多数の方々に受け入れられるかどうか、ということでもあると思います。議会改革と言ってもこれまでと何が違うのか、その分かり易さ、と言う観点を踏まえると、まさしく「議会のICT化」の推進は市民の皆様のお目に見える形での改革になるのではないかと確信します。しかし、革命ではないので、現状この取り組みを行う上では、丁寧に慎重にそしてスピード感を持って、更には大胆に行う事が重要であります。恵庭市議会においても、議会のICT化に向けた具体的な取り組みについて議論しているところであり、その点、今回の研修は大変参考になりました。

視察研修先・滋賀県大津市（H30.7.24）
視察研修項目・議会継続計画（議会BCP）について
報告者・恵庭市議会議会運営委員 大野憲義
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>1. 研修のねらい</p> <p>近年、東日本大震災をはじめとし、直近においても西日本豪雨災害等、自然災害が頻発している状況である。このような中、災害時における議会の危機管理の在り方が問われており、大津市議会では二代表制の機能を維持していくために、平時とは異なる議会の危機管理体制の構築に先進的な取り組みを行っている。危機管理の基本は、平時から有事に備えた取り組みが大切であると考えます。</p> <p>2. 大津市の概要</p> <p>現在の大津市の人口は約342000人である。琵琶湖の南端に位置し、前方には琵琶湖、後方には平比叡の山並みがそびえ立つ、自然環境と歴史遺産に恵まれた都市である。古からこの地方は日本史の様々な舞台となっており、文化や交通の要衝となってきた。古都京都に至近距離で隣接するとともに、大阪にも近いことから現在も近畿地方の要衝に地であることに変わりはない。平成15年10月に、日本で10番目となること古都指定を受けている。</p> <p>3. 大津市の主な取り組みの概要</p> <p>＊災害時の議会活動の概論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会は合議制であるために意思決定に時間がかかり、また、行政上の指揮命令系統がなく、執行権もない。2011年の東日本大震災を多くのことを学ぶ中、直近の大津市南部地域で豪雨災害が発生したことを機に、議会業務計画（BCP）の策定に取り組むこととなった。</li> </ul> <p>＊議会業務計画の策定に当たって留意すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会は災害時においても機能を維持しなければならない。（市民の代表使命感）</li> <li>・執行部の活動を優先してサポートすることに心がけ、正確な情報の提供と意思決定の一元化に努める。</li> </ul> <p>＊BCPの策定に向けて「議会内に政策検討会議」を設置した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の議会の役割として、①地元での司令塔の役割を担う。②復旧・復興に向けた議論を主導する。③国、県への要望活動を議員だけで行う。</li> <li>・党派、会派の枠を超えた議員の団結が最も重要である。議員の団結を確認した。</li> </ul> <p>＊大津市災害等対策基本条例の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主なねらいとして、「災害と危機に強い安全で安心して暮らせるまちづくり」</li> </ul> <p>4. 所 感</p> <p>私たちが、未曾有の東日本大震災から学んだことは、一時的とは云え、行政機能が全く機能しなかったことである。このため、災害時における議員各人の行動マニュアルの制定が大切である。議会としての行動計画の必要性を実感した。</p>

視察研修先・大阪府堺市（H30. 7. 25）
視察研修項目・議会基本条例について
報告者・恵庭市議会議会運営委員会 大野憲義
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>1. 研修のねらい</p> <p>議会基本条例を制定する市町村は、全国的に5割以上に達していると報告されている。このような傾向は増加していくと予想されている。恵庭市議会では、議会改革推進協議会を設置し、議員の資質向上や市民に開かれた議会の在り方について検討を重ねている。その中で、議会改革の要と云うべき「議会基本条例」の必要性について議論を進めることは有意義である。先達である堺市の取り組みについて調査研究を行い、恵庭市の議論の参考にしたい。</p> <p>2. 堺市の概要</p> <p>堺市は、大阪府の中央部の西寄りに位置し、人口は約831000人であり全国で15番目の政令指定都市となった。古くは、中世の南蛮貿易で栄えた。室町時代には遣明船の貿易港として利用され、堺商人は東南アジアやスペイン・ポルトガルとの交易によって巨万の富をなしたといわれている。第二次世界大戦の大空襲のため市街地の大半を焼失したが、いち早く戦災復興を果し現在の臨海工業地帯の造成や大規模な住宅団地の建設などは、現在の堺市発展の礎となった。</p> <p>3. 堺市議会基本条例制定の理念</p> <p>ア. 堺市は、中世において世界的にも先駆をなす自治都市を形成したという住民自治の発祥を誇りにして、その系譜を受け継ぎ全国初の政治基本条例を制定した実績に基づき、議会は意思決定機関としての役割を担う住民自治の要である。</p> <p>イ. 二元代表制のもと、市議会と市長とは、互いに健全な緊張関係を保ちながらも、独立対等な立場で多くの市民の多様な意見を市政に反映し、これを運営する責務を負っている。</p> <p>ウ. 堺市議会は、市民から負託された期待に応えるため、自ら議会改革を推し進め議会の機能をさらに高めていくことを決意し、この条例を制定する。</p> <p>エ. 市民の反応として、基本条例の制定ではなく、実態が市民に開かれた議会になっているか関心が高い。</p> <p>オ. 委員会討議の基本的な在り方として、異なる意見の中から合意できる部分がないか探ることを重視していくことが必要である。</p> <p>4. 所 感</p> <p>今日、地方自治体の約5割程度の市町村議会において議会基本条例を制定していると認識している。流行とも言えないこともない。大切なことは、制定して終わりではなく実効性をいかにして高めるかにあると思う。恵庭市では、議会会議規則（いわゆる赤本）の見直しを適時行っており、議会改革に向けての認識は高い。真の改革とは、常に課題意識をもってより良い方向に向かう姿勢であろう。</p>

視察研修先・愛知県安城市（H30. 7. 26）
視察研修項目・ICT推進基本計画について
報告者・恵庭市議会議会運営委員 大野憲義
<p><b>* 議員個々の考察と見解 *</b></p> <p>1. 研修のねらい</p> <p>最近のICT技術の進歩は、私たちのライフスタイルやワークスタイルに大きな変化をもたらしている。このように高度に発展した情報化社会においては、議会も社会の変化に対応した改革を積極的に推進することが求められている。恵庭市においても、議会の見える化、効率的な議会運営、議員活動の活性化を目指して「ICT専門部会」を組織し、「恵庭市議会ICT推進基本計画」の策定を目指している。</p> <p>2. 安城市の概要</p> <p>安城市は、名古屋市の南東に位置し、現在の人口は約188000人である。名古屋市から30kmと比較的近い距離に位置している利点から、早くに（1960年）工場誘致条例を制定した結果、工業都市として発展してきた。さらに、国道1号線、名鉄名古屋線、東海道本線などが通るなどの利便性もあり、各種公営住宅や個人住宅の建設が進み、年々、人口増加を続け今日に至る。</p> <p>3. 安城市の主な取り組み概要</p> <p>ア. 「ICT基本計画」の目的の制定までの経緯</p> <p>理念・目標：将来を展望するために、「市民と繋がる安城市議会」とした</p> <p>*H27.6 第1回プロジェクト会議スタート、翌年3月14までに15回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各会派から代表者選出し、メンバー6名</li> </ul> <p>イ. 具体的な検討事項</p> <p>* 議会運営の効率化・迅速化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーパーレスの推進、コピー、製本などの事務作業の軽減、業務の迅速化</li> </ul> <p>* 議会の見える化・魅せる化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会のライブ中継、SNSを活用した議会情報の積極的公開</li> <li>・議場のICT化など分かりやすい議会運営及び議会の魅せる化</li> <li>・大型スクリーンの導入と、説明資料及び持ち込み資料の電子化</li> </ul> <p>* 危機管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報の共有化及び情報伝達の迅速化。議会BCP整備</li> </ul> <p>* 議会の活性化・議員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報伝達の迅速化、議会スケジュール及び事務作業の迅速化</li> <li>・情報ソースの拡大と市民への迅速な情報開示</li> </ul> <p>4. 所感</p> <p>議員一人一人がタブレットを持つことや、議場の大型スクリーン、モニターの設置など徹底したペーパーレス化が図られている。さらに、議員が市民に説明を行うなどの際は、タブレットを持ちており、その他、様々な点で当初の目的を達成している。これを参考に、恵庭市の進める改革も前向きに検討する価値がある。</p>

視察研修先：大津市(滋賀県)
視察研修項目：議会継続計画「議会BCP」
報告者：岩井利海
<p>＊個々の考察と見解＊</p> <p><b>初めに</b></p> <p>大津市は、明治31年に市制施行され、平成30年には、市政120年目にあたる。さらに比叡山や琵琶湖などの自然遺産に恵まれ、京都奈良に次ぐ文化遺産の宝庫でもある。歴史と地の理に大変恵まれた、人口342,088人の大きな都市である。</p> <p><b>考察と見解</b></p> <p>大津市の議会改革は、当初、議会活性化の取り組みとして、</p> <p>① 議会政策立案機能の強化、② 議会審議の活性化、③ 議会改革の透明性の向上、として始まり。さらに①の政策立案機能の強化は、政策検討会議の設置から始まり、実績としては、以下に記す経過を経ている。</p> <p>①… 平成23年度：「議員政治倫理条例」の制定 …</p> <p>議員が市民の代表として市政に携わる責務を深く自覚するとともに、市民の信頼を得るために倫理基準を順守し、公正で開かれた民主的な姿勢の発展に寄与することを目的として制定した。</p> <p>②… 平成24年度：「大津市子どものいじめの防止に関する条例」の制定 …</p> <p>大津市では、いじめを受けた市内の中学生が、平成23年10月に自ら命を絶つという異例の事態が発生した。市議会ではこの事案の発生を受け、二度とこうした悲しい事案が起こることのないよう、いじめの根絶に向けた総合的な取り組みを社会全体で進めるために条例を制定した。</p> <p>③… 平成25年度：議会BCP「業務継続計画」の制定 …</p> <p>災害時になどに行うべき議会・議員の役割や行動方針を定めた「議会BCP（業務継続計画）」を策定した。以後は、大規模災害時においても、初期対応の高度化が図られ、災害情報収集や議員の参集、議会としての協議、審査を迅速に開始し、自治体としての市民ニーズを的確に反映した復旧・復興に早期に取り組むことが可能となるものである。</p> <p>その他、③ 平成26年度「議会基本条例」の制定、④ 平成26年度「災害対策基本条例」の制定、⑤ 平成27年度「議会ミッションロードマップ」の策定、平成27年度「がん対策推進条例」の制定、⑤ 平成28年度「議決事件」の検証、⑥ 平成29年度「議会における行政評価」の構築と目まぐるしく議会改革が続くが、この度は③の「議会BCP（業務継続計画）」策定について視察したものである。</p> <p>以上、各種資料は理解しやすく議会BCPが整理されている。説明の中にもあったが、平成25年度に議会BCPが策定され、平成26年の8月10日に初のBCPが発動さ</p>

れた。そこにおいてさらに課題が表面化し、その後の対応をもって深みのあるBCPとなり、さらには平成30年7月6日の集中豪雨により、約4年ぶり2回目の議会BCPが発動され、そこから少しの課題が見えてきてということ述べていた。

### 恵庭市への反映

市と町、各自治体において数カ所に及び議会改革の先進事例として視察を重ねてきたが、それぞれ千差万別で個性がある。それらを以下に記す。

- ① 改革の中心になる人物がそれぞれいる。それは、議長であり、議会事務局であり、数人の議員である。しかしいずれも、スピーディーで中身の濃い改革を行っている所は、議長と議員、そして議会事務局との三者の噛み合わせが非常に上手くいっているように感ずる。
- ② それぞれの市町、改革の順番が同じではなく、また内容も、力の入れ場所入れ具合も千差万別で個性がある。したがって、要すれば早い段階から、どのような順序で改革に取り組んで行くか、というところが重要な視点となるであろう。
- ③ 最後は、恵庭市は先進事例を参考として何をどのように行うことが良いかであるが…本市の現時点の議会改革は、議会改革推進協議会（各会派代表「諸派含む」）で行われ、その中にICT部会が立ち上げられ進んでいる。これら体制の中で何を視点にどの順序で行って行くのが重要となってゆくであろう。

今まで先進事例を見て、さらに本委員会の中で議論されてきたが、これは個人の考察でもあるが、タブレット化をいち早く推進することが市の為、有益と思慮する。その理由は以下に記す。

その① 膨大な情報をコンパクトに集約でき、あらゆる場面で活用できる。

その② 市民の方に質問を受けた時、①にある情報にてスピーディー対応でき、議員の信頼度が高まる。

その③ さらに、タブレットとモニター、あるいは、タブレットとパワーポイント等を議会で併用することにより、それこそ議会の見える化を図ることができ、議会自体に立体感と臨場感が生まれ、傍聴者の増加に繋がるものと考えられる。

その④ 私個人は、ペーパーレス化をすることを目的とすることではなく、タブレットと化の副産物としてペーパーレス化されたということで良いと考える。

以上の事、期別を超え会派の枠を超え、素早く、大胆に、しかも着実に進んでいくことを願いたい。

最後に、私を含め電子媒体が苦手な人の奮起を促したい。

視察研修先：堺市(大阪府)
視察研修項目：議会基本条例
報告者：岩井利海
<p>＊個々の考察と見解＊</p> <p><b>考察・見解</b></p> <p><b>堺市の状況（概要）</b></p> <p>① 堺市は、明治22年に市制施行され、近代都市・堺の新たな歴史が始まった。日本最初の私鉄が明治18年に開通し、交通網が発達していた堺には、新しい会社が次々と設立され、商工業の要地として発展してきた。</p> <p>② 第2次大戦の大空襲で市街地の大半が焦土と化した。戦後いち早く戦災復興に立ち上がり、懸命の努力により近代都市への転換が軌道に乗った。</p> <p>③ 平成8年4月、中核市に移行、平成17年2月美原町と合併し平成18年4月に全国15番目の政令都市に移行し、現在人口831,858人の大都市となっている。</p> <p>④ 古墳群、百舌鳥・古市古墳は世界遺産に指定され、仁徳天皇陵古墳という著名な墓陵がある。</p> <p><b>堺市の議会基本条例の考察</b></p> <p><b>最初に…</b></p> <p>この度、平成25年4月に施行された堺市の「議会基本条例」を視察させていただいたが、説明も理解しやすく、資料も、資料1「堺市議会基本条例」～資料7「議会報告会 概要」まで綺麗に整理されていたのは、大変見やすく理解しやすかった。</p> <p>さらに同条例の全文でも触れているが、全国初として政治倫理条例(昭和58年)を制定し、それが平成4年に制定された国政の「国会議員資産公開法」につながったという部分に、誇りを持っているよう感じられた。</p> <p>また堺市「議会基本条例」の制定とその内容は、当時の大阪府知事を始め、時の大阪維新の会、さらには現堺市長と議会の力関係の影響等、複雑にからみ影響し合ったものと考えられる。</p> <p><b>「議会基本条例」…内容検証…</b></p> <p>① <b>総則</b></p> <p>1章の総則は次のようにある。</p> <p>第1条 この条例は、地方自治法の本旨に基づき、二元代表制のもと、議会及び議員の役割、責務及び活動原則を明らかにするとともに、議会と市民の関係、議会と市長その他執行機関(以下「市長等」という。)との関係その他の議会に関する基本的事項を定めることにより、<u>市民に身近で開かれた議会を創造し、もって市民福祉の向上及び市政の持続的発展に寄与することを目的とする。</u></p> <p>理解しやすい総則であり、特に「市民に身近で開かれた議会を創造し」という部分と「<u>市政の継続発展に寄与</u>」という下線部分に、良い意味で特徴があり意義を感じた。</p> <p>② <b>委員会</b></p>

第13条の3項に次のようにある。

委員会は、市民の意見を把握するため、公聴会及び参考人制度の活用に努める。

とあるが、実際実行するには非現実的な部分があるのでは、と思慮したので、今まで実行された例があるのかと、私が問うたところ、以下のような回答があった。

「大阪維新の会堺市議会議員団提案の堺市職員の政治的行為の制限に関する条例は、3月19日の本会議において可決後、地方自治法第176条第1項の規定に基づき、市長が再議に付したため、可決とした議決は無効となり、議会の会期を延長して、この条例の再議について審議を行いました」とあり…

この上記状態が、以降も複雑に交錯しなかなか結論に至らず、結果、大学の教授を参考人として招致したという例があるが、それ以外は一度も例がないとの解答であった。

### ③ 市長等の趣旨確認のための発言

第27条として次のようにある。

市長その他答弁者は、議員の質疑又は質問に対する答弁を的確に行うことができるよう、議長又は委員長の許可を得て、質疑又は質問の趣旨を確認するための発言をすることができる。…について私が次のように質問をした。

「これは、反問権を柔らかい表現方法で問うているような印象と捉えますが、実際はどのような趣旨なのか、さらにはこのような事は実際、1回の議会ですれ程例があるのか」

これについては、興味深い答えであり、以下に記す。

「はい、確かに反問権と同じと考えて良いかと考えます。しかし、実際今の市長はこれをかなり厳しい言い方で頻繁に使っています」とあり…実態は、この条文を入れた事を、少し後悔しているように感じ取れたのが印象的であった。

また、本市他の委員の質問に「この条例は確かに理念条令という部分があります」と何回か答えていたのも印象として残り、恵庭市が条令を作成する際の参考としたい。

### その他の議会改革の取組み

その他、議会改革に先進的な堺市は様々な議会改革を行っているが、代表的ものを以下に記す。

#### ① 議会力向上会議

堺市議会では、地方分権時代にふさわしい議会のあり方について協議し、議会機能の強化や議会の活性化を図るため、議会力向上会議を設置し、平成23年6月23日を1回目とし、平成30年7月19日には第34回目を実施している。

#### ② 議会報告会

「オープンに語ろう！堺の未来を！」という事で、議会報告会「トーク・カフェ」を行っている。これも今後の恵庭市の参考としたい。

### 最後に

昨年から今年現在まで、議会改革に関する取り組みを数カ所に渡り視察してきたが、その中でも堺市の取組みは、大変理解しやすく（内容が良い施策は概ね理解しやすい）内容も大変濃く示唆に富んだものが多く、今後の恵庭市の「議会基本条例」の作成を始め、全般に渡っての参考となる。

視察研修先：愛知県 安城市

視察研修項目：ICT基本計画

報告者：岩井利海

＊個々の考察と見解＊

初めに

この度「ICT基本計画」という、まさに今恵庭市が取り組んでいるICTの専門部会も含めた議会改革について視察するものである。

安城市は、愛知県西三河地方に位置し、1906年に碧海郡安城村と周辺8村で町制を施行、1952年に愛知県で13番目に市制を施行した。県では188,877人という8番目の人口を有し、毎年夏には安城七夕まつりが開催される。

明治時代の用水の開通により大規模な開墾が行われ、農業の先進的な取り組みが行われたことから、1920年代から1930年代にかけて、農業先進国のデンマークになぞらえて「日本デンマーク」と呼ばれた。現在は、自動車工業を中心とする機械工業が盛んである。

税収は西三河地方の自動車産業を中心とした好景気を背景に、市民税収入が増加して高水準を維持しており歳入に占める自主財源の比率が高く、地方交付税の普通交付税不交付団体である。

考察・見解

その①

…安城市議会…

議会ICTへのチャレンジ、これを自ら「スマート議会」と称し、積極的に取り組もうとしているのが最初の印象であった。

その他、様々な部分にキャッチフレーズ的なものを考えるのが得意なようだ。

その②

① 安城市議会ICT推進基本計画は、議会ICT推進プロジェクトチームが中心となって作成し、平成27年11月25日に議会改革検討委員会で承認決定をしている。

② 安城市議会は「市民に開かれた市議会」のなお一層の実現と、効率的で迅速な議会運営、議会の活性化、危機管理体制の強化など、さらなる議会改革により市民に信頼され機能する議会となるため、その有効手段のひとつとして議会におけるICT技術の積極的活用を推進している。その一環として、同年2月全員協議会からタブレット端末や会議システムを導入しペーパーレス会議を進めている。

## 本市への反映

安城市の視察はICT基本計画というところで視察を行ったが、基本部分の説明も、タブレットを活用した具体的活用状況の説明も大変勉強になった。

準備していただいた資料は何れも参考となるものであるが、中でもペーパーレス自体が目的ではないというところが頷ける。いわゆるICTを導入し、それを駆使してみてペーパーレスではない、ICT導入自体に大きな意義を感じ取れたということなのだろう。このような感想は、ICTを導入した他自治体でも言われているところである。

特に12.9インチのタブレットに実際に触れ操作し、その有用性・利便性が極めて高いと感じられた。当市も、是非導入に至った際はこの大きさをICT化を進めていきたいものだ。

視察研修先・滋賀県大津市
視察研修項目・議会継続計画（議会 BCP）について
報告者・市川 慎二
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p><b>視察の概要</b></p> <p>平成 24 年に豪雨災害が発生した際には、議会として、又議員としての何らかの行動指針の必要性が感じられたとのことであります。これらのことから、大規模災害などの非常時においても、二元代表制の趣旨に則り、議事・議決機関、住民代表機関としての議会が、迅速な意思決定と多様な市民ニーズの反映に資する機能維持を図るため、組織体制や議員の行動基準などを定めた大津市議会業務継続計画（議会 BCP）を平成 26 年に策定し、更に平成 27 年には、大津市災害等対策基本条例を制定し、市と議会との一体的協力・連携体制を構築しております。また災害時の議会の役割・責任では、執行部に個別案件を持ち込まない、地元での司令塔の役割を担う、復旧、復興へ向けた議論を主導するなどであります。尚、想定する災害は、震度 5 強以上の地震、台風・暴風・洪水・土砂崩れなど風水害、感染症・テロなどであり、市の災害対策本部の設置後、速やかに議会災害対策会議を設置し、議会としての意思決定前の事前調整・協議の場となります。</p> <p><b>考察</b></p> <p>議会 BCP を策定したことで、災害時に於ける初期対応の高度化が図られ、審議や執行部へのチェック・監視など議会としての機能維持を図ることが可能となり、結果として、市民ニーズを的確に反映した早期の復旧・復興支援を図ることができるようになります。本市においても、議会 BCP をはじめ議員としての防災グッズの整備等参考になる内容であったことから、更に議論を深めて参りたいと思います。</p>

視察研修先・大阪府堺市
視察研修項目・議会基本条例について
報告者・市川 慎二
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p><b>視察の概要</b></p> <p>堺市議会では、今日の地方分権時代の到来により、地方自治体の役割と責任が拡大し、市民行政需要が増加する中で、議会に関する様々な情報を発信し、市民と共有するとともに、市政への参画を推進することにより、身近で開かれた議論の場としての役割と市民から負託された期待に応えるため、自ら議会改革を推し進め、議会の機能をさらに高める目的で議会基本条例を制定しました。特に、議会の役割と責務では、議事機関として議案の審議及び審査を行い意思決定を行うこと、市長等の事務執行について監視し政策の効果を適切に評価すること、市政の課題等について調査を行い政策立案及び提言を行うこと、決議、意見案については国又は関係行政庁に対し意見表明を行うこととなっております。又条例制定後4年が経過したことから議会基本条例の一部改正について平成29年2月に可決するとともに、大規模震災等の発生時に継続して担う、議会としての役割及び責務に関する規定を新たに追加し、議会基本条例を根拠に、堺市議会業務継続計画（議会BCP）を策定し、施行しております。尚、議会基本条例は第33条まであり議会・議員としての役割と責務についてきめ細かに規定し取り組んでおります。</p> <p><b>考察</b></p> <p>議会基本条例は、市議会においても5割以上が制定しており、更に増加傾向にあります。このような中、本市議会では、議会基本条例の調査・研究が今後の検討課題であります。改めて、堺市の議会基本条例策定に至る経過や目的、運用状況を研修させて頂き、早急に議論を深め取り組むことが必要であると思っております。</p>

視察研修先・愛知県安城市
視察研修項目・ICT基本計画について
報告者・市川 慎二
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p><b>視察の概要</b></p> <p>安城市議会では、平成22年7月に市民アンケート調査を実施しました。結果としては開かれていると答えた市民はたった15%、またその理由は議会情報がない、活動内容がわからない、市民との接点がない等情報発信する市議会と受け取る市民の双方に大きなギャップがあったため、議会の見える化が必要と再認識をし議会改革に取り組んで参りました。主な取り組み内容としては、議会基本条例策定委員会を平成23年6月に立ち上げ、4年間で議会としての提言書を作成し市長に提出するとともに、議会報告会を試行で実施、議員提案でのマナーの条例化、議会ICT化等の議論を深め平成26年12月に議会基本条例、議会議員倫理条例、マナーまちづくり条例を制定したところであります。また平成27年には議会ICT推進PTを立ち上げ、議会運営の効率化・迅速化、議会の見える化・魅せる化、危機管理体制の強化、議会の活性化と議員の資質向上等4つの目的を掲げ議論をし、タブレット端末の導入のほか議場における大型スクリーンの導入、資料の電子化、議会BCPの整備、市民への迅速な情報開示等を含めたICT推進基本計画を策定し「市民に開かれた市議会」に向け積極的に取り組んでおります。</p> <p><b>考察</b></p> <p>全国でも先駆的に進めている議会ICTの目的や期待される成果について調査を行い、本市としても大いに参考になる研修となりました。今後議場の更新整備とあわせICT推進基本計画に沿ったシステム、導入機器、費用、ルール化、などの検討を進めて行かなければならないと思うが、次期の4年間での実施に向けた市民説明会を開催しご理解を頂く努力を議会とし取り組むこと、更に市長をはじめ執行部への議会としての本気度をアピールし、議会ICT推進の協力・支援に繋げていくことが必要であると考えます。</p>

視察研修先・滋賀県大津市
視察研修項目・業務（議会）継続計画（BCP）について
報告者・長谷 文子
<p><b>*議員個々の考察と見解*</b></p> <p><b>1.大津市の概要</b></p> <p>大津市は、滋賀県の県庁所在地であり、琵琶湖の南端に位置し、京都・大阪のベッドタウンとして人口が増え続け、現在約 343,000 人。古くから栄え、今年市制施行 120 年の年に当たる。琵琶湖や比叡山などの自然環境、さらに世界遺産などの観光資源にも恵まれている。市内の文化財の数は、京都・奈良に次ぎ国内 3 番目の保有数を誇る。</p> <p><b>2.計画策定の経緯</b></p> <p>滋賀県は全国的に見ても、災害の少ない地域だが、東日本大震災をはじめ翌年の市南部豪雨災害に見舞われたことで、災害が起きた場合でも二元代表制を維持していくため、非常時における議会や議員の役割・行動などを定めた業務継続計画（BCP）の必要性を認識したため策定の決定に至る。</p> <p><b>3.大津市の BCP の概要</b></p> <p>大津市の業務継続計画（BCP）は、34 ページにわたり、様々な場面を想定した有事の際の行動などについて細かく示されています。</p> <p><b>*計画の必要性と目的</b></p> <p>災害発生後すぐに市と議会がそれぞれの立場で適切な行動をとることで、二元代表制の機能の維持が図れる。</p> <p><b>*市との関係</b></p> <p>議会は、災害時において主体的な役割を果たすわけではないが、正確な情報を市と共有し、協力・連携体制を整え災害対策に当たる。</p> <p><b>*議会の基本的機能の維持について</b></p> <p>1.議員・事務局職員の安全確保・・議員・事務局職員の安否確認  2.審議を行う環境の確保・整備、的確な情報の収集と把握・・</p> <p>①適正に審議を行う環境と議会機能を維持する環境の確保  ②議会・議員の役割の明確化  ③災害情報の的確把握と議会としての共有</p> <p><b>*H27.3 災害等対策基本条例制定</b></p> <p><b>4.所感</b></p> <p>滋賀県と同様、災害が比較的少ない本市は、有事に対する議会の対応についての規定はない。これまで他人事と思われていた感は否めないが、有事の時の議会・議員の行動計画の大切さを学ばせていただき、その必要性を感じました。</p>

視察研修先・大阪府堺市
視察研修項目・議会基本条例について
報告者・長谷 文子
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>1.堺市の概要</p> <p>堺市は、大阪府の中央部の西寄り、地形は西部海浜の平坦地と東南部丘陵地帯からなる。本庁舎そばに、世界最大級の仁徳天皇陵をはじめとする百舌鳥古墳群があり、歴史を感じるまちである。鉄砲作りを起源とした自転車発祥のまち。古くは堺商人の東南アジアやスペイン・ポルトガルとの交易により巨万の富をなし、世界でも先駆的な自治都市を形成し、戦後は堺・泉北臨海工業地帯の造成や、それに伴う大規模住宅団地の建設などにより、産業の発展と人口の増加が著しかったが、近年の人口増加は横ばい状態。H17年美原町と合併、H18年に全国15番目の政令指定都市となる。人口約839,000人。</p> <p>2.条例制定に至る経緯</p> <p>堺市は、中世において世界的にも先駆をなす自治都市を形成したという住民自治の発祥地としての誇りがあり、今日のさまざまな市民ニーズに応えるため、さらに市民の市政への参画を推進することにより、市民にとってより開かれた議論の場にするこことで、議会の機能をさらに高めることができると考え、条例の制定を決めた。</p> <p>S58年に全国初の「議会倫理条例」を制定。</p> <p>H23年「議会力向上委員会」会議にて議会基本条例の必要性を決定。作業部会を構成、条例制定に向けスタート。この「議会力向上委員会」は「議会基本条例」と一体化しており、条例の改正など必要に応じて会議を開催し、条例制定後も継続実施している。</p> <p>H25.4.1 施行</p> <p>3.条例制定による効果</p> <p>制定の主たる目的である市民に開かれた議会を目指すということに関して、条例に盛り込んでいる報告会の開催など、市民が参加したくなるような内容で取り組んでいるようで、概ね「わかりやすい」との高評価を得ている。</p> <p>「議会向上委員会」のメンバーは、各会派からその場で意思決定ができる議員を選び、無駄な時間短縮を図る。</p> <p>4.所感</p> <p>恵庭市では、「議会基本条例」の制定については、調査研究段階。条例の有無で改革推進が左右されるものではないと思うが、本市のさらなる改革に向け、堺市の先進事例を積極的に取り入れていくべきと思う。</p>

視察研修先・愛知県安城市
視察研修項目・ICT 基本計画について
報告者・長谷 文子
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>1.安城市の概要</p> <p>安城市は、愛知県西三河地方に位置し、県内 8 番目の人口を有する。現在約 187,000 人。市内には川が多いため、明治時代から農業の先進的な取り組みを行い農業先進国デンマークになぞらえ、「日本デンマーク」と呼ばれている田園都市。近年では、自動車工業を中心とした機械工業が中心になったこともあり、人口は増加を続けている。</p> <p>2.視察の目的</p> <p>近年の ICT 技術の進歩は、私たちの生活に大きな影響をもたらしている。議会の見える化、効率的な議会運営が期待されることで、恵庭市においても議会改革推進協議会 ICT 専門部会を組織し、「恵庭市議会 ICT 推進基本計画」の策定を目指している。</p> <p>3.安城市の取り組みの経緯</p> <p>H24 各会派に 3 人に 1 台のノート PC を配布  H26 議会 ICT 化の議論が議会改革検討委員会で始まる  H27 議会 ICT 推進プロジェクトチームを立ち上げ本格的な議論を開始  H28 スマートフォン、タブレット端末への議会録画映像の配信  議会のペーパーレス化を進める  議場、委員会室等の Wifi 化を実施  インターネットライブ中継の実施  年度内に、議員に対し 4 度のタブレット端末基本操作研修会の実施  H29 SNS を活用した情報公開やホームページのリニューアル  H30 インターネットによる議会アンケートの実施  電子決済システムの採用  議会 BCP の策定</p> <p>4.取り組みに対する効果</p> <p>①ペーパーレス化・・・63%の削減（222 万円）の効果  ②ホームページのアクセス数が 1.9 倍に増加  ③危機管理体制の強化・・・情報の迅速化  ④タブレットで、市民に対する情報開示の迅速化</p> <p>5.所感</p> <p>時を同じくし、安城市からの視察を受け入れた際に、議員全員がタブレットのみ持参し臨んでいた。個々の議員の利活用方法は様々であろうが、ICT の便利さ必要性を再認識した。前向きに検討する価値があると思う。</p>